

農地中間管理事業に係る担い手農業者等との意見交換の結果について

平成28年3月31日  
 (公社)神奈川県農業公社

番号	開催日	参加者の概要等	主な意見	結果及び意見を踏まえた改善点
1	H27.8.24	県農業法人協会会長 参加人数:7名	○貸し手は、知らない人には貸したくない。機構が仲介すれば安心して長期の貸借ができる。 ○農地の状況を把握しているのは地域の農業委員である。 ○32農業委員会(農業委員581人)、地域担当400人程度＝推進員の活動が農地中間管理事業のポイントとなる。	○H27年8月10日付けで、県から農業委員会に「遊休農地に関する措置の適切な実施について」通知しているところだが、県農業会議、市町村、農業委員会と一層の連携を図り事業推進する。 ○県農業法人協会とのパイプを太くし、法人への事業の普及を拡大する。
2	H27.8.31	川崎市農家代表(早野地区、黒川地区、岡上地区)、川崎市農業委員会会長、JAセレサ川崎、川崎市、県横浜川崎地区農政事務所 参加人数:9名	○制度は理解した。事業を活用したい人もいると思うが、各農家への説明が必要。パンフレットは回覧するが、必要に応じて説明会を開催してもらいたい。	○パンフレットは必要部数を用意し、各農家への説明を行う。 ○市、農協との連携を強化する。
3	H27.10.18	川崎市JA早野生産部(12名)、JAセレサ常務他、川崎市農業振興センター所長他 参加人数:21名	○相続が発生した場合、途中解約はできるか。 ○10年～15年後の将来を考えると地域に担い手が見つからない。地域外の第三者に貸すことも考えていかなければいけない。	○「機構との協議で合意解約できる。協力金は返還となる。」旨を周知する。 ○農地中間管理事業(借受希望者の募集)の活用を依頼する。
4	H27.10.29, 30	大井町人・農地プラン話し合い(相和地区、金田・曾我地区) 参加人数:28名	(相和) ○面積狭小、道路なし。ほ場整備が必要である。 ○大井町「いこいの村あしがら」と一体に市民農園としての活用を考える。 (金田・曾我) ○48戸の生産組合は専業1戸であり解散する機運がある。地区内に担い手がいなければ企業の参入もあり。 ○担い手が出てくれば地権者は貸し出すだろう。	○個人の担い手は十分でないことから、周辺の農業生産法人等に事業をPRし、借受希望者の募集に応募するよう働きかける。

農地中間管理事業に係る担い手農業者等との意見交換の結果について

平成28年3月31日  
(公社)神奈川県農業公社

番号	開催日	参加者の概要等	主な意見	結果及び意見を踏まえた改善点
5	H27.11.25	認定農業者経営セミナー 参加人数:98名	○事業周知が必要である。	○マッチング事例を紹介するとともに、12月期の借受希望者の募集に応募するようお願いした。
6	H27.11.26	座間市担い手農家、座間市環境経済部長他 参加人数:8名	○中心的担い手が高齢化しており、一部地域で次世代(相模酒米研究会など)への交代の話が進みつつある。 ○農地中間管理事業を活用して地域の農地を有効利用したい。	○公社の現地駐在員を配置して地域の話し合いを進め、農地中間管理事業を活用していく。
7	H27.11.30	県農業経営士協会理事 県農業技術センター普及指導員他 参加人数:15名	○出し手は高齢化しており、貸出に不安がある。 ○税制上の問題(相続税納税猶予等)がよくわからない。 ○貸出農地の情報が少ないのは、出し手農家への説明が不足しているのではないか。	○出し手の貸出に対する不安解消や税制度等について、簡単明瞭なQ&Aパンフレットを作成する。 ○農業経営士協会とのパイプを太くし、農家への普及推進を拡大する。
8	H27.12.7,8,11	藤沢市人・農地プラン話し合い(大庭・稲荷地区、六会・長後地区、御所見・遠藤地区)、JAさがみ他 参加人数:42名	○排水不良の地域が拡大しており、基盤整備を進めないと水田の機械化ができない。基盤整備にも支援が必要。 ○今回の人・農地プランの話し合いには出し手が出席していないが、機構の活用方針として「農業をリタイア・経営転換する人は、原則として機構に貸し付ける」ことが合意された。	○相続税や経営移譲年金などの税制度等の質問が多いことから、これらについて説明した。 ○農地中間管理事業と農地整備事業の連携は重要であり、農地耕作条件改善事業等の事業も用意されていることから、地域と市・県の合意形成をお願いした。
9	H28.1.18	小田原市人・農地プラン話し合い(全6地区) 参加人数:28名	○機構の存在を知らない人が多いと感じる。農地を売ることより貸すことに抵抗のある高齢者が多いことから、安心して貸せる事業PRが必要ではないか。 ○利用権設定事業と農地中間管理事業の違いがわかりづらい。	○事業のPRが必要なことから市との連携強化によりPR強化に努める。

農地中間管理事業に係る担い手農業者等との意見交換の結果について

平成28年3月31日  
 (公社)神奈川県農業公社

番号	開催日	参加者の概要等	主な意見	結果及び意見を踏まえた改善点
10	H28.1.22	相模川左岸土地改良区理事長との意見交換 参加人数:4名	○受け手は高齢化しているが、退職後に規模拡大している農家もいて、外から来てもらうまでの状況ではない。将来的には農協が作業を受けることなども必要と考える。 ○地域で貸し借りの話が出たときに、農地中間管理事業を活用するような流れをつくる必要があるのではないか。農業委員にしっかり動いてもらうべきではないか。	○利用権設定に代わり普通に利用される制度になるよう、改良区の役員の方などが率先して利用いただくよう、併せて組合員への周知等を進めるようお願いした。
11	H28.1.25	平塚市担い手農家(湘南ライスセンター社長)との意見交換 参加人数:5名	○約50haを耕作しているが、人手・施設の機能とも手一杯。利用権設定と農作業受委託の両方のケースがある。賃料はほとんどが使用貸借。 ○賃料はどのように決まるのか。高い賃料では経営が赤字になる。 ○以前、利用権設定や農作業受委託から農地中間管理事業への切替は出来ないと聞いたがどうか。 ○期間の途中で解約することは可能か。	○事業制度とメリット措置について説明し、借受希望者の募集への応募について検討をお願いした。 ○利用権設定や農作業受委託から農地中間管理事業への切替は可能なため、それを含めて、農地中間管理事業の活用をお願いした。
12	H28.2.5	神奈川県農業法人セミナー 参加人数:63名	○さらなる事業周知が必要である。	○神奈川県農業法人協会との連携強化により会員への事業周知を図っていく。
13	H28.2.8	神奈川県農協青壮年部協議会・事務局会議 参加人数:29名	○利用権設定と農地中間管理事業の違いと、メリットは何か。 ○平均賃借料はどこで見られるか。	○農地中間管理事業について全員がある程度知っていたが、パンフレットを初めて見た人が半数いた。農協ルートを活用できなかった地域が大半であることから、今後は、農協との連携強化を図り、パンフレットの配布等事業周知を図ることとする。